

船橋市教育委員会会議 4月定例会会議録

1. 日 時 平成29年4月19日(水)
開 会 午前10時00分
閉 会 午前11時05分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 教 育 長 松 本 文 化
教育長職務代理者 鎌 田 元 弘
委 員 佐 藤 秀 樹
委 員 鳥 海 正 明
委 員 小 島 千 鶴
4. 出席職員 教育次長 金 子 公 一 郎
管理部長 栗 林 紀 子
学校教育部長 棚 田 康 夫
生涯学習部長 小 出 正 明
学校教育部参事兼学務課長 筒 井 道 広
学校教育部参事兼保健体育課長 向 笠 真 司
生涯学習部参事兼文化課長 大 屋 武 彦
生涯学習部参事兼青少年課長 古 畠 秀 昭
教育総務課長 度 会 益 己
施設課長 安 藤 明 宏
指導課長 尾 楠 欣 也
総合教育センター所長 石 渡 靖 之
社会教育課長 二 野 史 靖
生涯スポーツ課長 中 田 進 一
西図書館長 金 子 昌 利
中央公民館長 根 本 肇
青少年センター所長 兵 田 正 文
指導課主幹兼指導課長補佐 内 海 克 紀
文化課長補佐 道 上 文
教育支援室長 兼 坂 尚 貴
5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第19号 船橋市文化財の追加指定について

議案第20号 船橋市学区審議会委員の委嘱について

議案第21号 平成29年度船橋市教科用図書選定委員会設置要綱の制定について

第3 報告事項

- (1) 平成29年第1回船橋市議会定例会の報告について
- (2) 平成29年度新規事業、拡充事業等について
- (3) 船橋市図書館指定管理者評価委員会について
- (4) ふなばし市民大学校について
- (5) 船橋市市制施行80周年記念事業 写真展「写真が語る船橋市の変遷」について
- (6) 平成29年度文化活動普及事業について
- (7) 平成29年度ロビーコンサートについて
- (8) 船橋市市制80周年及び第50回船橋市少年少女交歓大会について
- (9) その他

6. 議事の内容

【教育長】

おはようございます。

ただいまから教育委員会会議4月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りいたします。

3月29日に開催いたしました教育委員会会議3月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしてございますけれども、よろしければ承認したいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めますので、当該会議録につきまして承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、2名の方より申し出がありました。傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【教育長】

傍聴人にお願いがございます。

お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について、守っていただき傍聴されるようお願いいたします。遵守いただけない場合には退室をお願いする場合がございますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入りますが、議案第20号につきましては船橋市教育委員会会議規則第12条第1項第1号に、議案第21号については同規則第12条第1項第5号に該当いたしますので、非公開としたいと思います。また、当該議案につきましては、傍聴人及び関係職員以外の職員にはご退席願いますことから、同規則第7条につき、議事日程の順序を変更することとし、報告事項(9)の後に繰り下げたいと思います。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第19号について、文化課、説明願います。

【文化課長】

本件について、文化課よりご説明をさせていただきます。

今回の指定は、昨年11月の教育委員会会議で議決をいただき、市の文化財に指定した取掛西貝塚の一部に新たに追加の指定を行うための議案でございます。

資料は、1から6ページにかけてでございます。

取掛西貝塚全体につきましては、これまでの教育委員会会議でもご説明をさせていただいておりますが、概要を述べますと、本貝塚は約1万年前の縄文時代早期前半を中心とした貝塚・集落跡でございます。東京湾岸において、初期貝塚文化が成立し、日本列島で定住生活が始まった時期の集落であり、当時の社会・生活・環境を解明する上で、大変重要な遺跡となっております。

それでは、今回追加部分が生じた経緯をご説明いたします。

改めて、5ページの公図をご覧ください。

前回11月に議決いただき、市の指定史跡となった飯山満町1丁目1382-2、実測値1082.25平方メートルの現地測量を今年の2月に行った際に、この土地の北側の傾斜地との間に、幅2メートルほどの土地がもう一筆含まれていることが判明したものでございます。

当初、地権者の方からこの土地につきましては、11月に指定した一筆のみというお話があり、2月の現地測量まで今回の13平方メートルの土地の確認ができなかったものですが、公図を早い時期に確認していればという点では、私どものチェックの甘さがあったものと反省をしております。

なお、地権者の方からは、3月の文化財審議会におきまして、市指定の審議をするにあたり、既に今回の土地についても指定の合意をいただいておりますので、貴重な遺跡の保護の観点から、今回の議案の審議をしていただきたく、お願いを申し上げます。

説明は以上でございます。

【教育長】

ただいま説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

【佐藤委員】

こういう細かい公図の区割りというのは、至るところでよくあることなのですか、ここの上というか、道路に面しているところなのでしょうか。

【文化課長】

この斜面は、この下が崖になっております。わかりやすい場所でいいますと、この土地がちょうど傾斜地の手前になっておりまして、その下にペガサス乗馬クラブがあるところに位置しております。

以上でございます。

【佐藤委員】

ちなみに、ここを追加することによって道路に面するのでしょうか。

【文化課長】

ここには道路は面しておりません。

土地の一番奥、どん詰まりの土地ということになります。

【鎌田委員】

崖地ということだと、ここも一緒に、一体的に南の敷地の部分と保護対象ということなんですよ。

【文化課長】

おっしゃるとおりです。取掛西貝塚の包蔵地ということでございます。

【鎌田委員】

本来もともと崖であると、崖の部分も露頭みたいなどの資料的な価値というのは高いのでしょうか。

【文化課長】

すみません、はじめの説明が足りなくて申しわけございません。この土地自体は崖の手前です。資料の赤く囲んだその先が崖地になっているところで、境界地ということで私どもの確認が不足していたということでございます。

以上でございます。

【教育長】

ほかにいかがでしょうか。

それでは、議案第19号「船橋市文化財の追加指定について」を採決いたします。

ご異議ございませんか。

【各委員】

異議なし。

【教育長】

異議なしと認めます。

議案第19号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に入ります。

はじめに、報告事項（1）について、管理部、報告願います。

【管理部長】

報告事項（1）平成29年第1回船橋市議会定例会について、ご報告いたします。

別冊1の1ページをご覧ください。

第1回定例会の会期でございますが、平成29年2月17日金曜日の開会から3月28日火曜日の閉会まで、40日間で開催されました。

次に、議案等でございます。

初日に市長の市政執行方針の説明がありました。お手元に表紙に色がついている平成29年度市政執行方針をご用意しておりますので、ご覧ください。

この市政執行方針の1ページをご覧ください。教育委員会所管の主な記載事項についてご説明いたします。

1ページに、2「市制施行80周年を未来につなげる節目の年に」と題しております。

次に、2ページの中ほどの10行目から、これまでの成果として、市長が就任した際の所信表明で述べた3つの事項の中の「子どもたちの未来につながる施策の展開」において、スクールカウンセラーの全小学校への配置、学校司書の全中学校への配置や、3ページの4行目から「一体感を育むまちづくりの推進」では、企画の段階から参加の輪が広がっている音楽フェスティバルが記載されております。

3ページの最後の行から4ページにかけ結びとなりますが、平成29年度は市制施行80周年となることから、100周年を迎える20年後は、今の子どもたちが大人になって、社会や地域の中心となって活躍するという点を踏まえて、市政に取り組むものとしております。

続きまして、4ページの3「本市をとりまく情勢・課題」では、5ページの下から4行目となります、社会問題化している子どもの貧困について、新たな課題として組織横断的に取り組むものとしております。

6ページをご覧ください。

4「めざすまちの姿に基づく施策の展開」では、6つのめざすまちの姿に沿って、重点的に実施する事業が述べられております。

12ページをご覧ください。

(4) 笑顔があふれる子育てのまちとして、13ページ6行目からですが、(仮称)塚田第二小学校の整備のために、AGCテクノグラス中山事業所跡地の用地、また行田中学校の運動場拡張と新たに整備する中学校用地として、行田3丁目国家公務員宿舎跡地の取得を行います。

下から7行目から14ページにかけて、特別支援教育でも船橋特別支援学校高根台校舎の増築を行うとともに、金堀校舎の増築のための設計に取り組みます。

また、本年4月から三咲小学校、法田中学校及び八木が谷中学校で、平成30年4月からは前原小学校で自閉症・情緒障害の特別支援学級を、知的障害についても、本年4月から南本町小学校で特別支援学級を開設すると記載しています。

14ページ、3行目からですが、ICT環境の整備では、中学1年生と3年生を対象に、全中学校にデジタル教科書と電子黒板を整備するほか、特別支援学校中学部に新たに電子黒板とタブレット端末を整備いたします。

9行目からですが、主権者教育の推進として、オーデンセ市に教員を派遣し、主権者教育の手引きを作成、全学校に配布いたします。

(5) 人が集まる元気なまちに関しては、17ページ4行目をご覧ください。

7月オープンに向けた運動公園プールの引き続きの整備、本年12月完成予定の市立船橋高等学校第3体育館へ、オリンピック・パラリンピックでの男子体操競技の事前合宿地としての招致活動を行います。

(6) 市民に愛され、育まれるまちとしましては、18ページの下から6行目からですが、スポーツの振興として、吉澤野球博物館から寄贈された野球資料や、本市にゆか

りのあるスポーツ資料を常設展示する展示室を本年4月に船橋アリーナに開設し、障害者スポーツの推進のため、(仮称)障害者スポーツ推進協議会の設置に向けた検討を行います。

続いて、19ページですが、図書館の管理・運営では、指定管理者制度がスタートするほか、開館日数、開館時間の拡充により利便性の向上を図ります。

東部公民館については、将来を見据えた公共施設の適切な配置や機能について検討します。

遺跡に関しましては、史跡の国指定を視野に入れ、取掛西貝塚の発掘調査及び土地の一部を取得、また船橋の遺跡の魅力を伝える冊子を作成し、太古からの歴史について、遺跡を通して周知を行います。

さらに、平成30年1月のリニューアルオープンに向けた郷土資料館の整備、市制施行80周年にふさわしいふなばし音楽フェスティバルの実施、20ページに移りまして、市が所蔵する写真や資料等を取りまとめた映像教材を制作し、児童・生徒に本市の発展の歴史を学び、未来を考えてもらう機会をつくります。

次に、5「行財政改革の推進と課題の解決に向けて」では、将来財政推計では、急増する公債費、公共施設の更新の集中による財源不足が課題になっていることから、今後は業務改善、市民サービスのあり方の検討、公共施設の更新時での効果的な配置の検討、事業の優先順位づけの徹底等の行財政改革による安定的な行財政運営を行うものとしております。

21ページの6「おわりに」では、市制施行80周年として、20年後の将来に向けて市民力と都市力をさらに伸ばしながら、各種施策を推進するものとしております。そして、これらが平成29年度予算に反映されております。

次に、教育委員会に関連する議案、発議案、請願及び陳情でございます。

別冊1にお戻りいただき、2ページをご覧ください。

まず議案では、議案第1号「平成29年度船橋市一般会計予算」以下4案が、市長提案の関係議案でございます。

1月27日の臨時教育委員会会議において、議案提出に伴う意見聴取としてご審議いただいておりますので、内容の説明は省略させていただきます。

このほかに、発議案1案と請願1案がございました。また、教育委員会に係る陳情が1件ございました。

3ページをご覧ください。

市政執行方針及び市長提案の議案では、2月27日月曜日から3月6日月曜日までの間に、本会議で質疑が行われました。その質疑と答弁の概要を9ページから31ページに整理しておりますので、こちらをご覧ください。ご不明な点等は後ほどご質問いただければと思います。

8ページをご覧ください。

日本共産党の議員から発議された発議案第1号「船橋市奨学資金支給条例」は、3月7日の本会議で質疑が行われました。議員のみで理事者は出席しておりませんので、説明は割愛させていただきます。

続いて、3月15日に開催されました文教委員会での審査の結果、本会議での採決の結果をご報告いたします。

34ページをご覧ください。

議案第32号「船橋市図書館条例の一部を改正する条例」の委員会での審査及び本会議での採決の結果でございますが、文教委員会では全会一致で可決すべきものと決し、本会議でも全会一致で可決に至っております。

質疑の概要は35、36ページに、討論の概要を37ページに整理しております。

次に、37ページの発議案第1号「船橋市奨学資金支給条例」の審査は、委員の間で行われました。委員会での採決の前に、新成の委員から、子どもたちの貧困に対し条例の制定の趣旨は理解できるが、内容に不明瞭な部分が多々あるので、その内容を詰めていくためにと継続審査の申し出がありましたが、新成及び民進党の委員のみの賛成少数で、継続審査は否決となりました。

39ページをご覧ください。

委員会での審査では、日本共産党の委員のみの賛成少数で否決すべきものと決し、本会議でも、日本共産党及び市民社会ネットワークの議員のみの賛成少数により、否決に至っております。

なお、討論の詳細は40ページにまとめておりますが、反対の立場からも、給付型奨学金の必要性を否定するご意見はございませんでした。

続いて、請願第2号「教育格差をなくし、子どもに行き届いた教育を求めることに関する請願」でございます。

41ページをご覧ください。

委員会では、日本共産党の委員のみの賛成少数で不採択とすべきものと決し、本会議でも、日本共産党及び市民社会ネットワークの議員のみの賛成少数で、不採択に至っております。

質疑概要は42ページから、討論の詳細は43ページにまとめております。

次に、44ページをご覧ください。

3月17日から22日に開催された予算特別委員会の審査結果、本会議での採決の結果をご報告いたします。

まず、議案第1号「平成29年度船橋市一般会計予算」の委員会での審査の結果ですが、採決に至る前に図書館の管理運営を直営として継続するために、指定管理者制度の関連予算を組み替える市民社会ネットワークの委員からの組替動議と、市民生活支援や教育条件整備等を最重点に置いた日本共産党の委員からの組替動議の提出がありましたが、採決では2つの組替動議は否決され、日本共産党の委員を除く賛成多数により、原

案を可決すべきものと決しております。

また、本会議でも日本共産党を除く賛成多数で、原案が可決に至っております。

次に、議案第4号「平成29年度船橋市公共用地先行取得事業特別会計予算」、続いて45ページの議案第11号「平成28年度船橋市一般会計補正予算」の委員会での審査及び本会議での採決の結果ですが、いずれも全会一致で可決すべきものと決し、本会議でも全会一致で可決に至っております。

予算特別委員会での質疑対応は、46ページから55ページに整理しておりますので、そちらをご覧ください。

また、閉会日の3月28日には、議案等の委員会での審査結果の報告、採決、市長からの報告、例月現金出納検査報告及び監査報告、例月報告がありました。

56ページをご覧ください。

教育委員会に関連するものでは、平成27年4月の千葉県県議会議員選挙で、期日前投票にいらした方が三咲小学校に車を駐車する際に、校門付近で車両が底づきをしてしまい、その損害賠償について選挙管理委員会から報告した事情について、施設管理者の責任について質疑がなされています。

以上が平成29年第1回定例会の報告でございます。

【教育長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。ちょっと膨大な資料になりますので、もし何かありましたらよろしくお願ひします。

かなり詳しく、今説明されましたのでよろしいですか。

それでは、またよく読んでいただければと思います。

続きまして、報告事項(2)について、各部からそれぞれ報告願ひます。

【管理部長】

管理部の平成29年度の主な事業等をご説明いたします。

定例会資料の本冊7ページ、8ページをご覧ください。

平成29年度の施設課の事業概要をご説明いたします。

はじめに、校舎及び体育館の大規模改修工事等についてでございます。

主な事業は、12月の補正予算でご説明させていただいておりますが、繰越分と当初予算分を合わせて5億7,753万6,000円を予算化し、トイレ改修、外壁及び屋上防水工事、体育館天井等落下防止等、順次改修に努めてまいります。

次に、8ページの中ほど、用地取得についてでございますが、(仮称)塚田第二小学校の用地2億4,585万7,000円、行田中学校の拡張用地1億2,531万9,000円、一番下に行田中学校隣接の国家公務員船橋行田住宅跡地の先行取得費として

9億9,950万円を予算化しております。

また、昨年度から（仮称）塚田第二小学校建設工事の設計を行っておりますが、今年度分は中ほどですけれども、1億2,340万円を予算化しており、平成30年3月末に実施設計を完了する予定でございます。

続きまして、校舎増築工事でございますが、法典東小学校につきましては、継続費の2年目として今年度完了を目指しており、特別支援学校高根台校舎は2年の予定のうち、1年目の工事を進めてまいります。

今後とも、校舎及び体育館の大規模改修につきましては、計画どおり進められよう努めてまいります。

管理部の主なものは以上でございます。

【教育長】

ありがとうございました。

【学校教育部長】

続きまして、学校教育部、事業についてご説明をいたします。

資料9ページ、10ページになります。

まず9ページ、学務課から豊富小学校のスクールバスの運行業務委託でございます。かねてより、豊富小学校、1台のバスで2つのコースを回って、子どもたちの送り迎えをしておりました。1つのコースが道幅も狭く、2コース分を回ることにより学校の始業時刻ぎりぎりに児童が到着する場面も多々あるということで、何とか1台増やしたいということでの要望が通ったという内容でございます。2台で、今年度4月からは運行しております。

特別支援学校のスクールバスの運行業務につきましても、児童・生徒数の増加により、現在7コース分、7台で運行しておりましたところを1台増やして、8コースで運行をとという内容でございます。

指導課、主権者教育推進事業の内容でございます。

今年度もオーデンセ市への教員の派遣を予定しております。大体夏、8月末あたりを計画して、2名の教員の派遣を予定しているところでございます。オーデンセ市で主権者教育の実施、ふだんの授業の様子等を研修してきた中で、船橋市の教員への伝達指導ということを大きな目的にしております。

先ほどの説明にもありましたけれども、主権者教育の手引等も作成する予定でございます。

保健体育課、1番の学校保健諸経費でございますが、学校における耳鼻咽喉科及び歯科検診時に使用する歯の鏡や鼻鏡の検診器具による感染症を予防するために、オートクレーブ滅菌消毒処置を業者に委託するための予算でございます。これまでは、養護教諭

が保健室で滅菌作業を行っていましたが、作業中における児童・生徒への対応時の安全面等を考え、消毒作業の業者委託を行うものでございます。

小学校給食費でございますが、ここにありますように、葛飾小学校の改築工事完了後、今年度いっぱいかかる見込みでございます。それ以後、調理業務を委託する計画でございます。そのほかの調理業務委託料も、あわせてそこに計上してあるとおりでございます。

アルマイト食器からPEN樹脂素材食器への更新に伴いまして、市内全校でPEN樹脂食器の使用となる予定でございます。

給食室の改修費、それぞれ工事設計、そして改修工事、10ページ目が中学校のランチルームの工事設計、増築工事、そのように予定をしておるところです。

総合教育センター、先ほどもありましたが、昨年度、中学校2年生の全教室に電子黒板の設置を行ったところです。今年度は中学校1年生と3年生の全教室に設置を予定しております。あわせて、デジタル教科書の配信等も考えているところでございます。

2番の特別支援学級・通級指導教室の開設とありますが、今年度は通級指導教室の開設はございませんので、すみません、削除していただければと思います。

あわせて、右側の予算の数字でございますが、1,754万7,000円でございますが、申しわけありません。1,634万7,000円ということです。その4校につきまして、特別支援学級の開設を予定しております。

3番の市制施行80周年記念事業、小・中学校、特別支援学校の児童・生徒を対象に、船橋のこれまで市政の歩みを学んでもらうためのDVDを今、作成中でございます。それを見て授業した後、作文を書いてもらうのですけれども、今後10年後、20年後に向けて、船橋市への思いをより大きく膨らませる中、ふるさと船橋への思い、こうあってほしい将来の船橋の姿というものを思い描きながら、作文を書いてもらいたい。それを秋の教育フェスティバルにおいて表彰していこうかと、そういう事業でございます。

4番目の学習バス、環境学習館が旧海浜公園に、今ほとんど形ができております。9月以降、児童の来館を受け付けるということでございますので、そこへの往復のバスを市で補助して、学習を深めてもらいたいというための予算でございます。

最後、市立高校です。第3体育館の完成がこの12月に予定されております。体操練習場も中にありますので、この体操器具の借上料、12月から3月までの4カ月分の借上料。

あわせて、体育館の建築に伴いまして、今の施設の状況を法令に合ったものに整えなければいけないということでの法令適合工事の費用7,800万ということで、予算をつけさせていただいたところです。

学校教育部からは以上でございます。

【生涯学習部長】

生涯学習部の平成29年度新規拡充事業の報告をさせていただきます。

11ページからになります。まずはじめに、社会教育課になります。

東部公民館建てかえ事業になります。築40年が経過し、老朽化が進んでおります東部公民館につきまして、昨年度、建てかえ基本構想を策定いたしております。その結果、民間のノウハウを活用しても財政効果が見込めないことから、公設公営により施設を整備することが適しているという方向性の検討を行いました。今後は、将来を見据えた公共施設の配置について、地元住民の意見を伺いながら検討いたしてまいります。

なお、敷地が狭く、施工難易度の高い工事になりますので、専門的な知識を持つコンサルタント業者より支援、助言が必要となることから、業務委託を行います。予算額は委託料として200万円です。

続きまして、図書館運営費です。

中央図書館、東図書館、北図書館に指定管理者制度を導入し、TRC・野村不動産パートナーズ共同企業体を指定管理者に指定しました。指定期間は、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間です。指定管理料は、5年間の債務負担行為を設定し、1年当たり3億9,264万1,000円となっております。

また、指定管理の管理について、点検評価を行うため、外部委員7名から成る委員会を設置し、その経費としまして28万7,000円を計上しております。

続きまして、子供の自習スペース提供事業です。

平成26年に市内の中学生を対象に開催したこども未来会議室において、子どもたちが自由に自習できるスペースの要望があったことから、平成27年度より公民館の利用率が下がる夏休み期間において、公民館の集会室等を自習スペースとして提供しております。今年度も夏休み期間中に5館で実施し、加えて公民館のフリースペース等を活用し、年間を通して自習場所の提供を行ってまいります。

続きまして、船橋市市制施行80周年記念写真展です。

視聴覚センターでは、21世紀デジタルプロジェクト事業として、市の保有する写真、映像及び市民から寄贈された写真をデジタル化するとともに、企画展において展示公開を行っておりますが、今年は船橋市市制施行80周年記念事業といたしまして、「写真が語る船橋市の変遷」と題した写真展を4月3日月曜日から4月21日金曜日まで、市役所1階の美術コーナーにおきまして、開催しております。

主な展示内容は、船橋市の誕生、戦時下の生活、団地の建てかえ、二宮町と豊富村の合併、船橋市庁舎の変遷、市内各地の風景などで、63枚のパネル展を行っております。

続きまして、文化課になります。

はじめに、市所蔵作品活用事業で4点ございます。

まず、1点目は、美術品の市所蔵作品展を年2回開催いたします。予算額は109万円です。

2点目は、デジタルミュージアム事業で、美術品の一部をインターネット上で公開す

るものです。予算額は31万1,000円でございます。

3点目は、吉澤野球博物館展示資料室に関連する事業で、船橋市総合体育館に開設する同展示室で、年2回の資料の展示入れかえを行うほか、パネル展の企画、展示を行うものです。予算額は285万4,000円となります。

4点目は、同展示室のオープンを記念し、4月22日土曜日に野球殿堂博物館との調印式、元プロ野球選手の江川卓さん、高木豊さんによるトークショーなどのイベントを市制80周年記念事業として実施するものです。予算額は370万1,000円でございます。

続きまして、(仮称)船橋市文化振興推進協議会の設立です。

平成27、28年度で策定した船橋市文化振興基本方針の推進体制として、行政、市民、文化団体、NPOを含む民間団体、企業、学識経験者、芸術家等の文化の担い手が一体となった(仮称)船橋市文化振興推進協議会を設立いたします。予算額は、謝礼等で19万9,000円となります。

続きまして、ふなばし音楽フェスティバル事業になります。

10月の「ふなばしミュージックストリート」と、2月の音楽のまち・ふなばし「千人の音楽祭」を市制80周年記念事業として実施します。

両事業において、船橋ゆかりや著名なアーティストを招聘するなど、特別な企画を実行委員会で検討していきます。予算額は、両事業合わせて1,831万円です。

続きまして、テレビ公開収録の開催です。

市制80周年記念事業として、NHK千葉放送局と共催で、NHK総合テレビのバラエティー番組「バナナマンの爆笑ドラゴン」の公開収録を実施します。収録は、12月9日土曜日、文化ホールで行います。

続きまして、埋蔵文化財保護・普及への取り組みです。

遺跡マップを作成し、埋蔵文化財包蔵地を周知します。発行部数は1万部で、小学校6年生全員に配布するほか、公民館、図書館、博物館等で希望する市民に配布いたします。

続きまして、市制80周年記念事業「ふなばしの遺跡」刊行です。カラー図版やイラストを中心とした「ふなばしの遺跡」を刊行し、市民にわかりやすく船橋の遺跡の魅力を伝えます。博物館、図書館等で希望する市民に有償配布いたします。

続きまして、取掛西貝塚確認調査です。

取掛西貝塚の国指定に向け、保存・整備するため、地形測量と部分的な発掘調査を行います。また、遺跡の保存に向け、機運を高めるため調査成果の報告会と講演会を開催いたします。このほか、遺跡の保存のため、土地の購入を行います。

続きまして、神楽継承者団体の交流会実施です。

市内には、5団体の神楽団体がございます。平成29年度は伝統の継承、団体間の情報交流を推進するために、神楽の関係団体の交流会を実施し、この中で専門家による講

演会も行います。

続きまして、青少年課になります。

まずはじめに、市制80周年及び第50回船橋市少年少女交歓大会になります。

船橋市市制80周年及び交歓大会50回目を記念し、一般参加の子どもたちと少年少女団体連絡協議会の子どもたちが遊びを通じて交流を深める場として、開会式後に参加団体と一般参加者が一緒に楽しめるゲームを行います。

また、少年少女団体連絡協議会の各団体の活動を知る機会として、各団体コーナーを回ることを目的にスタンプラリーを実施し、達成者に対して記念品の配布を行います。

続きまして、青少年キャンプ場親子キャンプ事業になります。

青少年キャンプ場の利用促進と子どもたちが自然やキャンプに親しむ体験ができる機会を設けるため、夏休み期間中に親子キャンプなどの事業を行います。

続きまして、青少年会館整備事業になります。

老朽化しております青少年会館の非常用発電設備の改修と、受水槽の改修工事を行います。

続きまして、少年自然の家整備事業になります。

こちらも施設の老朽化に伴いまして、電気設備改修工事と消防設備改修工事を行います。また、あわせまして、経年劣化によりますフェンス改修工事も行います。

続きまして、生涯スポーツ課になります。

まずはじめに、サッカー教室開催事業です。

平成29年12月開催予定のサッカー教室の開催費用となります。講師謝礼等による予算としまして、131万6,000円になります。

続きまして、障害者スポーツ振興事業になります。

(仮称)障害者スポーツ振興協議会を設立するため、今年度から立ち上げる準備委員会に係る検討委員の報酬として、14万7,000円の予算措置をしております。

続きまして、(仮称)田喜野井まちかどスポーツ広場整備事業になります。

平成30年4月オープン予定の(仮称)田喜野井まちかどスポーツ広場の整備工事費となります。今年度整備を行い、その費用としまして4,187万8,000円になります。

続きまして、運動公園、プール運営事業です。

平成29年7月オープン予定の運動公園プールの管理業務委託及びプール駐車場ほか、交通誘導業務委託として、1億400万円の予算となっております。

続きまして、総合体育館整備事業です。

船橋アリーナ内のトイレ改修工事、弓道、アーチェリー場の人工芝を張りかえる工事、パッケージエアコンの設置工事、メインアリーナの調光設備の更新工事としまして2億9,300万円の予算となっております。

続きまして、(仮称)高瀬下水処理場上部運動広場照明調整工事になります。

平成28年10月にオープンした高瀬下水処理場上部運動広場の照明を調整する工事として、8,000万円の予算措置としております。

続きまして、市制施行80周年記念事業です。

運動公園プールリニューアルオープンにつきましては、旧市民プールにもありました50メートルプール、25メートルプールに加え、造波プール、ウォータースライダー、ドーム型滑り台等のレクリエーション機能を持つ施設として、拡張整備をしている運動公園プールが7月中旬に営業開始予定となるということです。オープン式典は、7月8日土曜日に予定しております。

続きまして、千葉ジェッツふなばしKANTO EARLY CUPにつきまして、4月1日から名称が「千葉ジェッツ」から「千葉ジェッツふなばし」と変更されることから、これに伴いKANTO EARLY CUPを船橋アリーナにおいて、9月1日から3日まで開催し、テレビ中継と各種メディアでのお披露目をする事で、市制80周年をPRしたいと思っております。

また、クボタスピアーズのホームタウン宣言につきましては、平成28年6月に総合連携支援協力に関する協定を締結したクボタスピアーズとのさらなる連携、深化、発展を図るため、5月28日日曜日ですが、クボタ船橋グラウンドにて開催されるクボタスピアーズファン感謝デー、クボタスピアーズラグビーフェスティバル in 船橋において、松戸市長より応援宣言を行い、クボタスピアーズからも、船橋との連携や地域貢献のさらなる強化をホームタウン宣言という形で応えて宣言されます。

続きまして、図書館です。

新しい事業のところで、セカンドブック事業になります。そこだけ説明させていただきます。

セカンドブック事業になりますけれども、子どもの読書活動を体系的に発達段階に応じて支援するため、各保健センターで実施している1歳6か月健康診査時にセカンドブックえほんの会の招待券を配布する新たな事業になります。その招待券を持って図書館に来館していただき、セカンドブックえほんの会に参加していただいた後、絵本を1冊お渡しする事業として、今年度新たに取り組む事業になります。

あとは改修工事となりますので、ご覧いただければと思います。

最後になりますが、文化ホール事業としまして、今年度は、9月16日と17日の2日にわたり実施する「市民と共に発見し創造する総合的な舞台芸術『アンデルセンプロジェクト2017』」になります。これは、平成27年度から3カ年計画でスタートし、毎年ステップアップする市民参加型のプロジェクトで、アンデルセン童話をモチーフに、出演は全て一般市民により行われるものです。

最終年度として、集大成となる今回は、音楽を市民オーケストラとして実績のある船橋フィルハーモニー管弦楽団にお願いし、舞台も音楽も市民の力でつくり上げるふなばし版・ミュージカルの上演を目指します。

以上になります。

【教育長】

お疲れさまでした。

以上ですけれども、委員の皆様、何かご質問やご意見はございませんか。

【鎌田委員】

いろいろ新規事業や拡充事業がはじまって、大変うれしいことだと思いますけれども、7ページの一番最初のところ、管理部の説明の中で、中身に全然意見があるというわけではない、大変いいことだと思うのですけれども、表記の方法を教えてくださいたいのですが、校舎改修費とか、例えば外壁及び屋上防水というような、項目として非常にわかりやすく、天井等落下防止もわかるのですが、トイレというのは、例えばトイレもこども未来会議のときにあった、トイレがくさいからくさいのを直してよ、という防臭工事なのか、便器を直すのみなのか、それとも新設するのか改修するのか、トイレの何かというのがあると、わかりやすいなというふうに感じました。

以上です。

【施設課長】

ここに載っているトイレの改修については、全面的な改修を予定しております。一番重要なのが老朽化した配管です。配管を全て交換いたします。そして、便器も全て交換です。和式の多い学校が多いですので、学校の要望によって、洋式化を進めてまいります。

また、床については、今タイルの学校が多いのですけれども、それを改修しまして、ドライ化といって水で流して掃除するのではなくて、長尺のシートを張ることによって、モップ等で掃除することになります。その効果としては、タイル等に尿などがしみ込んでにおいが発生することが多いのですけれども、そういうことを防ぐ効果があると言われております。

また、照明器具も古いもの、暗いものが多いですので、暗くて怖いという声に対応するためにLED化を進めて、トイレ自体を明るくする。

大便器のあるブースにつきましても、開設当初からのものが老朽化して、壊れていたりするところもございますので、そういうものも全て新しいものに交換します。全てリニューアルする工事と思っていただいて結構でございます。

以上です。

【教育長】

よろしいですか。

ほかに何かご質問ありますでしょうか。

よろしいですか。

ではすみません、ここで5分間トイレ休憩をとらせていただきたいと思います。

(休 憩)

【教育長】

引き続きまして会議を進めたいと思います。

それでは、報告事項（3）について、社会教育課、報告願います。

【社会教育課長】

報告事項（3）船橋市図書館指定管理者評価委員会について、ご説明いたします。

本冊の19ページをご覧ください。

今年度から指定管理者制度を導入したことにより、より丁寧な点検評価を行うため、第三者により構成される委員会を設置するものでございます。

委員の構成につきましては、公募委員を含む外部委員7名で構成され、1、有識者から3、関係団体の委員については、現在、推薦依頼の手続きを進めております。また、4、公募市民、利用者につきましては、図書館の利用者である市民から公募いたします。

続きまして3、公募市民、利用者の公募についてをご覧ください。

公募委員の公募に関し、船橋市図書館指定管理者評価委員会の公募に関する要綱及び船橋市図書館指定管理者評価委員会公募委員選考要領を定め、応募資格や選考基準などの必要な事項を規定いたしました。広報ふなばし4月15日号及び市ホームページにて募集しております。なお、公募の受け付けは5月15日までです。

選考は、申込書及び小論文の募集にて行い、公募委員選考委員会による選考の上、選考結果を5月31日までに応募者全員へ通知いたします。

次のページをご覧ください。

小論文のテーマは、「利用者として船橋市図書館に期待すること」といたしました。

続きまして、4、会議内容をご覧ください。

本年度は、計3回の会議を開催し、点検評価の評価基準を決定する予定です。平成29年度に決定した評価方法及び評価基準について、評価を行います。なお、評価結果はホームページで公開いたします。

評価方法及び評価基準につきましては、5、評価方法のとおり、指定管理者の選定の際に作成した基準をもとに、船橋市指定管理者制度を導入している各施設のモニタリングシートや他市の評価基準を参考として作成していきます。

報告は以上でございます。

【教育長】

何かご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

【鎌田委員】

図書館の指定管理者というところで自己点検をする、大変いいことだと思いますし、よく言われるP D C Aサイクルが回ってくるというような観点からも、非常にいいと思っています。

その評価方法は、いろいろな評価の視点があるのですけれども、この委員会自体の中で、委員会の先生方のいろいろなご意見を伺って、評価方法は柔軟に変えられるというか、検討できるという理解でよろしいのでしょうか。

【社会教育課長】

ご指摘のとおり、各委員様の意見を参考にして、基準は選考のときの基準をもとにして、委員会の中の意見や、他市の評価基準を参考につくっていきたいと思っております。以上です。

【教育長】

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、続きまして報告事項（４）から報告事項（８）につきましては、定例の報告事項でありますので、質疑を一括して行いたいと思います。

何か委員さん、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

【鎌田委員】

報告事項の（４）ですけれども、ふなばし市民大学校、私もかかわらせていただいている部分があり、大変興味深くこの資料を拝見させていただいておりますけれども、29、28、27というふうに、一番右の修了率というような数字を見てみますと、29年度は100%で、大変高まってきてよかったな、浸透してきたなというふうに思う一方、例えば一番上のスポーツコミュニケーション、その下のボランティアというような、特にスポーツコミュニケーションが27、28、29とちょっと苦戦ぎみなのですけれども、どうしても人とのコミュニケーションやボランティア、今もオリンピック・パラリンピックの前で、ボランティア熱が盛んですが、定着がなっているように思うのですけれども、大変ご尽力いただいているとは思っておりますけれども、この辺何か課題があるようでしたら、教えてください。

【社会教育課長】

ご指摘のとおり、スポーツコミュニケーション、ボランティアについて、卒業率が低いというお話ですけれども、こちらは高齢の方もいらっしゃいますので、途中で病気とかご家族の介護とか、中には就職が決まったという形で、100%にいかないという例がございます。

あと、スポーツコミュニケーションとボランティアについては、入学のほうの倍率もちょっと少なくなっているということもありますので、ここは問題点として考えているのですけれども、昨年度につきましては、このまちづくり学部の授業を公開しまして、実際に授業風景を応募しようと思われる方に見ていただいて、応募者を増やすようなことを行っております。まだ初年度ですので、それが結果にまだあらわれておりませんが、そのような対応をしております。

以上です。

【鎌田委員】

引き続きよろしく願いいたします。

【教育長】

ほかにいかがですか。

よろしいですか。

それでは、続きまして報告事項（9）その他で何か報告したいことがある方は報告願います。

ないようですので、先ほど非公開といたしました議案第20号、議案第21号の審議に入りますので、傍聴人は退席願います。

（傍聴人退場）

【教育長】

それでは、議案第20号について、学務課、説明願います。

議案第20号「船橋市学区審議会委員の委嘱について」は、学務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【教育長】

続きまして、議案第21号の審議に入りますので、関係職員以外の方は退席願います。

（関係職員以外退席）

【教育長】

それでは、議案第21号について、指導課、説明願います。

議案第21号「平成29年度船橋市教科用図書選定委員会設置要綱の制定について」は、指導課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【教育長】

本日予定しておりました議案等の審議を終了いたします。

これで教育委員会会議4月定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前11時05分閉会